

(様式3)

元 企 第 79 号
令和元年 5 月 10 日

内閣総理大臣 殿

福島県双葉郡富岡町長 宮本 皓一



定住緊急支援事業計画（第2期）の変更について

平成30年8月2日付けで提出した富岡町定住緊急支援事業計画（第2期）について、福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）実施要綱第4の5の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(別紙)

計画の目標

富岡町では、平成29年4月に帰還困難区域を除く町域の避難指示が解除され、平成30年4月に小・中学校を再開、平成31年4月には認定こども園を開園し、子育て世帯の帰還促進に向けた子どもの受け入れ環境の整備を進めている。

原子力災害に伴う避難指示による運動機会減による体力の減少、肥満児童の増加の状況を受け、町として、帰還後の子どもたちの運動習慣の定着や、放課後・休日における運動機会の確保を図り、運動不足の解消、体力向上と肥満児童減少に資する環境整備を進め、子育て世帯の定住促進を図ることが求められている。

子どもの運動・遊び場に係る環境にあつては、除染等により空間線量は低減されたものの、保護者の空間線量に関する不安を払拭することができていない状況である。本事業により天候や空間線量に関する不安に左右されずに安心して子ども達を遊ばせることの出来る屋内遊び場を整備することで、富岡町災害復興計画（第二次）において掲げた、未来を担う子どもたちにとって魅力的な特徴ある教育の充実、文化の育成、子どもたちの健康管理と体力向上を図ること及び運動の場を確保し健康の増進につなげること、等の施策を具現化し、子育て世帯の帰還・定住促進を図るものである。

計画の区域

【事業実施箇所】

- A-1-1 富岡第一小学校遊具更新事業
- A-1-2 公園遊具更新事業
- B-1-1 富岡町屋内子どもの遊び場整備事業

【事業の効果が見込まれる区域】

富岡町内全域

